※事前に予約が必要です。 林邑楽歯科医師会会員)

平成27年4月1日現在の年齢

の改善や、

歯科医師による定期検診が 歯周病予防には、生活習慣

診料金、 ▼問合先

保険証

保健センタ

88

せ通知 (対象者には個別に通知)、

検

なります。

とても大切です。

▼実施歯科医院

町内各歯科医院

1日月~7月

ざまな全身の病を引き起こす原因にも

※70歳の人は無料です。

▼持参するもの

歯周疾患検診お知ら

歯周病は単に歯の病気ではなく、さま

人を対象に歯周疾患検診を行

います。

▼検査内容 が40歳・50歳・

問診・口くう診査歳・60歳・70歳の人

▼検診料金

40歳・50歳・60歳・70歳の

健康

歯周病予防に歯周疾患検診あなたの歯ぐきは大丈夫ですか?

④進行性筋ジストロフィ

などの難病

いる

③慢性じん炎(じん機能不全)で人工透

鑑

申請·問合先

役場健康福祉課■47

障害者手帳、口座番号が分かるもの、印 特定医療費(指定難病)受給者証、身体

▼申請に必要なもの

②小児慢性特定医療費の給付を受けて

①特定疾患医療・特定医療費の給付を

ている人などに見舞金を支給します。 や特定医療費(指定難病)の給付を受け

▼申請方法 所定の中

所定の申請用紙に必要事

※申請用紙は役場健康福祉課にありま

▼対象(次のいずれかに該当する人)

受けている

叙勲

寺﨑さんが瑞宝単光章を受章

盛な行動力は、地域の

似も厚く

表彰

阿部さんと大塚さんが

医業共済事

業の発展に尽力

全国農業共済功績者表彰を受賞

町政 HOT NEWS



元邑楽消防団長 寺﨑 利治さん (藤川・16区)

寺﨑利治さん(藤川・16区)が瑞宝単

支えがあったからこそと、心から感謝 協力要請をしに回ったことも一 団員確保のために、地域のかたがたへ 東力が、34年間の原動力になりました。 せん。活動の中で築かれる仲間との結 学校火災に従事したことが忘れられま など、地域防災に大きく貢献しました。 したい」と話して 出です。受章は消防の仲間と家族の 寺﨑さんは「入団直後に発生した小

揮と判断で被害を最小限に食 17 つの思 止める

全国農業共済功績者表彰を受賞した2人

大塚 虎雄さん

阿部 武夫さん (十三軒・27区)

(前谷東原・2区) 共済功績者表彰を受賞しました。 「一年・27区」と大塚 大済功績者表彰を受賞しました。 年 評価委員、共済連絡員などを歴任し36どを歴任し37年。大塚さんは同地域の 会委員、地区委員長、NOSAI 阿部さんは館林邑楽地域の損害評価

部長な

わたる功績が認められたものです。発展に大きく貢献したお二人の長きに発回の受賞は、地域農業共済事業の

関根さんが人権擁護委員に 基本的人権を擁護し、見守る人権の番人

発活動などを行ってい

・ます。

関根さんは「人権問題は性別、年齢な

ま

人権

褒章

関口さんが藍綬褒章を受章

地域の安心安全・消防団の発展に寄与

人権擁護委員 関根 史代さん (鶉新田・14区)

ずは啓発活動に力を注ぎ、地域の中で どに関わらず、身近にある問題です。

人権思想を広めていきたいと考えて

に委嘱された民間のボランティアで されました。人権擁護委員は、法務大臣 ・日付けで新たに人権擁護委員に委嘱関根史代さん(鶉新田・14区)が7月

人権相談や問題解決のお手伝い、啓

話して

いまし

ま

ます。人権問題でお困りのことがあり

したら、気軽に相談してください」と

年に消防団に入団後、副分団長2年、分章を受章しました。関口さんは昭和63

関口

弘さん(渋沼・

さんは昭和63

思

います。今後も周りの理解を大切に

の理解がなければ受章できなかったと き、大変光栄です。先輩や仲間など周り

団発展のために団のホー

ムページ作成

し、団員教育に努めていきます。また、

邑楽消防団長

関口 一弘さん

(渋沼・19区)

関口さんは「名誉ある褒章をいただ

です。

強化に努めた功績が評価されての受章27年間にわたって消防団の発展や育成

団長7年、副団長5年を歴任。平成25年

から団長を務めています。今回は、この

いと思います」と話していました。 やすい消防団づくりを目指して やイベントを通して、若い世代が入り

いきた

▼問合先 らせしています。 役場住民課■47 5 0 1 7

「情報広場」の定例相談コーナーでお知

※人権相談の日程は、毎月広報おう

児童手当・子育て世帯臨時特例給付金 該当者には通知を発送します

申請

申請

特定の病気の人に見舞金を支給します

該当する人は、申請をお忘れなく

福祉の増進を図るため、

特定疾患医療

支給額(月額)

3,0

町では、経済的・精神的負担の軽減と

患者として治療を受けている

毎年6月に行う児童手当の現況届の だきます。詳細は通知をご覧くださ

例給付金の申請手続きを行います。対手続きに合わせて、子育て世帯臨時特 象者には6月中旬に通知を発送します ので、申請受付期間中に手続きを行っ てください

【児童手当】

▼ 時 間 ▼ 期 間 6月23日必~25日金

役場20 午前8時30分~午後7時 会議室

▼その他 人は、別の期間に行っていた申請受付期間中に手続きが

【子育て世帯臨時特例給付金】

17

当(特例給付を除く)の対象になる児童 ▼対象児童 平成27年6月分の児童手

▼給付額 ※公務員の人は臨時給付金のみ役場で 0円(一回限り) 対象児童一人につき3、0

▼問合先 が届き次第手続きを行ってください 手続きができます。職場から関係書類 役場子ども支援課

|子育て世代のお母さんも安心の保育は

脂肪燃焼!ムー ブスト

レッチ

き

ズム体操。運動強度はやや強めです。 ストレッチを組み合わせた新感覚のリ ムーブスト レッチは、有酸素運動と

センターに直接または電話で申し込む

▼申込方法 各日とも前日までに保健

マットまたはバスタオ

▼ 会 場 ▼時間 ▼期日 ②、28日② 保健センタ 運動に支障のない20~4歳の人 午後1時30分~3時 6月16日受、30日受、7月21日

> ▼定員 未満の幼児

各日8人(先着順)

無料

▼保育対象

原則1歳6か月以上3歳

各日20人

▼申込方法 ▼保育料

▼定員

▼ 対 象

▼持ち物

7ある-上履き、

無料

優き、飲み物、タオル、運動ができる服装、か ヨガ

かかと ▼申込·問合先

に直接または電話で申し込む 各日とも5日前 保健センター から保健 88